

論点整理・文教・科学技術のポイント

平成27年5月26日

伊藤 元重
榊原 定征
高橋 進
新浪 剛史

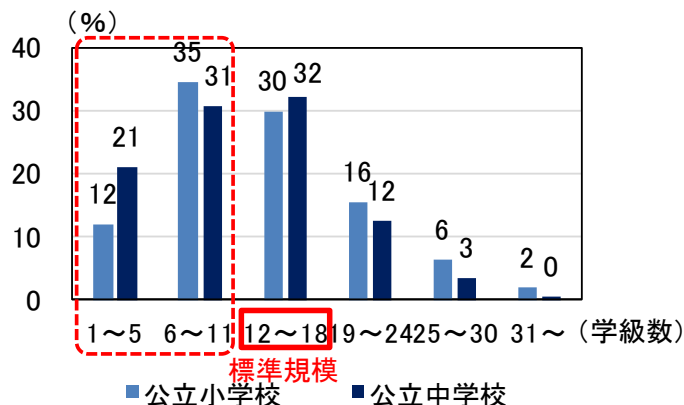
基本的な考え方

- 児童数や学生数の減少に対応し、歳出の効率化と教育の質の向上を両立することが不可欠。学校や大学等の統廃合・再編・連携を促進するとともに、ITを活用した遠隔授業の拡大を進めるべき。
- 教員加配等の効果について、科学的な手法に基づき予算と成果をチェックすることが必要。教育全般について、実証科学的な手法に基づいたPDCAを徹底し、歳出の効率化と教育の質の向上を両立すべき。
- インセンティブ改革を通じて、大学等における企業との人材流動化や民間資金の活用を促進すべき。
- 大学関係予算と科学技術関係予算の縦割りを排し、国立大学法人運営費交付金改革を含む大学改革と競争的資金の改革を一体的に進めるべき。
- 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化、府省を超えた研究費の効率的使用の促進により、科学技術関係予算の質の向上を図るべき。

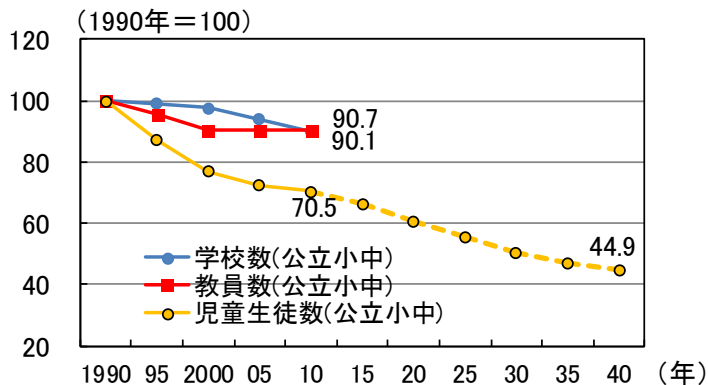
人口減少に対応した学校等の統廃合・規模適正化、教員合理化計画の策定

- 時限的な教員加配等の市町村へのインセンティブを拡充し、学校の統廃合を促進すべき。
- ITを活用した遠隔授業を拡大し、遠隔地での教員の不足等に効率的に対処すべき(高等学校において早急に導入し、実施状況を踏まえて範囲を見直し)。
- 国立大学運営費交付金や私立大学等経常費補助金の重点配分により、学生の減少に対応し、学部の統廃合・再編・連携を促進すべき。
- 児童の減少や学校統廃合の進展を織り込んだ教員合理化計画を策定し、計画に基づく教員の計画的な採用・育成・配置を促進すべき。

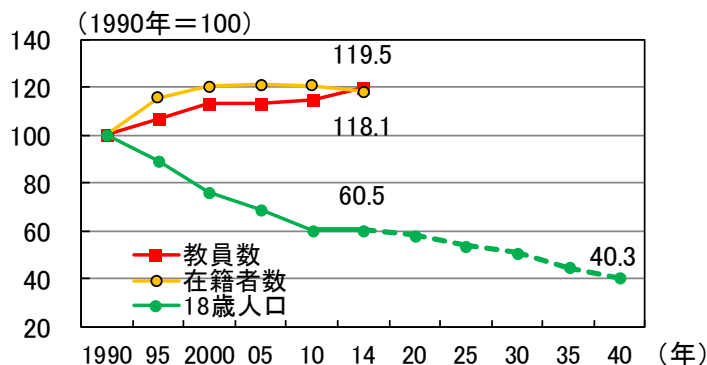
図表1 公立小中学校の規模別分布(2013年度)
～標準規模を下回る学校が約半数～



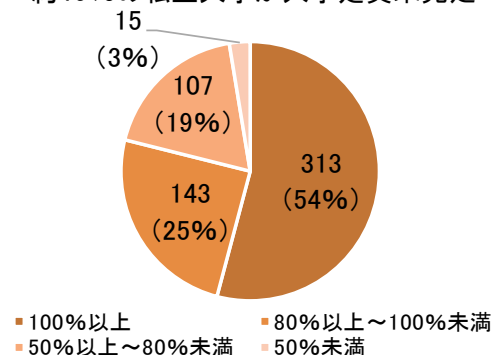
図表2 公立小中学校の学校数・教員数・生徒数の推移
～児童生徒数は年平均1%程度の減少が続く見込み～



図表3 国立大学の在籍者数・教員数・18歳人口の推移



図表4 定員充足率別の私立大学の学校数(2014年度)
～約46%の私立大学が入学定員未充足～



(備考)(図表1)文部科学省資料により作成。(図表2)経済財政諮問会議有識者議員説明資料(平成25年11月20日)より引用。2010年まで実績、2015年以降の児童生徒数は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)(出生中位・死亡中位)」の0～14歳人口の伸びで延伸。(図表3)文部科学省「学校基本調査」、総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)(出生中位・死亡中位)」により作成。(図表4)日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等 入学志願動向」により作成。

インセンティブ改革による民間資金活用や人材流動化の促進

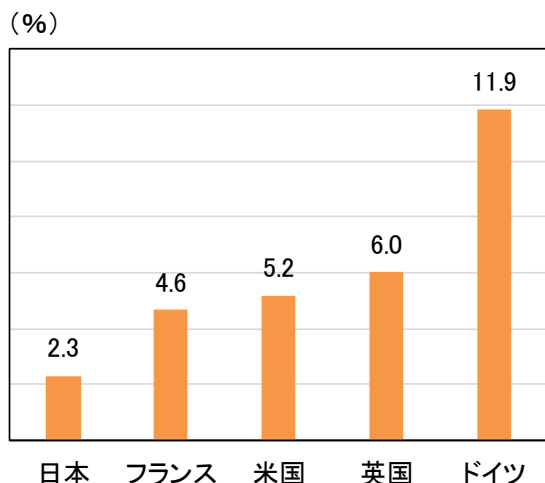
- 民間資金の獲得割合(研究費、混合給与等)の上昇を一つの指標として、国立大学運営費交付金を重点配分するインセンティブを導入するほか、全府省の応用研究向けの研究費制度について企業の拠出を求めるマッチングファンド型制度の適用を加速すべき。
- 国立大学に対する個人からの寄附金について、運営費交付金等の効率化・重点化と併せて、所得控除と税額控除の選択制を導入すべき。
- クロスアポイントメント制度を通じて、有能な人材の流動化を促すとともに、大学・研究機関と企業をつなぐマッチングプランナー制度等をさらに活用すべき。

- 大学等の研究開発費(2012年度)は約4.9兆円、企業の負担は約1,100億円
- 大学等の研究開発費に占める企業の負担割合は英国等の半分程度

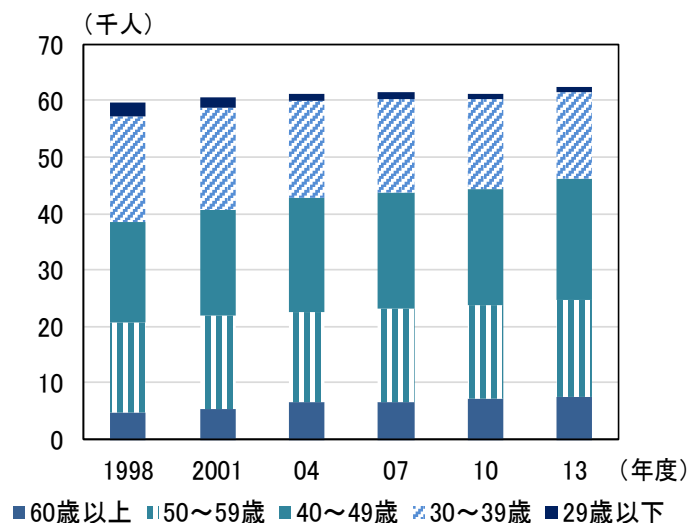
- 約6万人の国立大学教員のうち、2014年度の年俸制導入計画人数は約1400名
- 2015年度末までに1万人規模で年俸制・混合給与を導入(国立大学改革プラン)

- 学校法人に対する個人寄附への税額控除導入(2011年度)後、寄附金は倍増
- 国立大学法人への個人寄附額は年90億円前後で推移

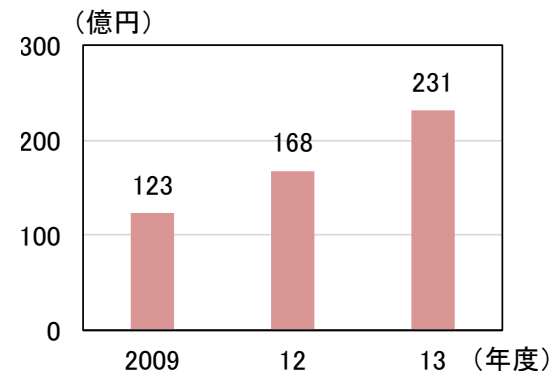
図表5 大学・公的機関の研究開発費に占める企業の負担割合



図表6 国立大学の年齢別教員数
～高齢化の進行が顕著～



図表7 学校法人の税額控除対象法人の個人現金寄附金額の推移



(備考) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2014」により作成。日本は2012年度、米国、英国は2012年、フランス、ドイツは2011年。

(備考) 文部科学省「学校教員統計調査」により作成。

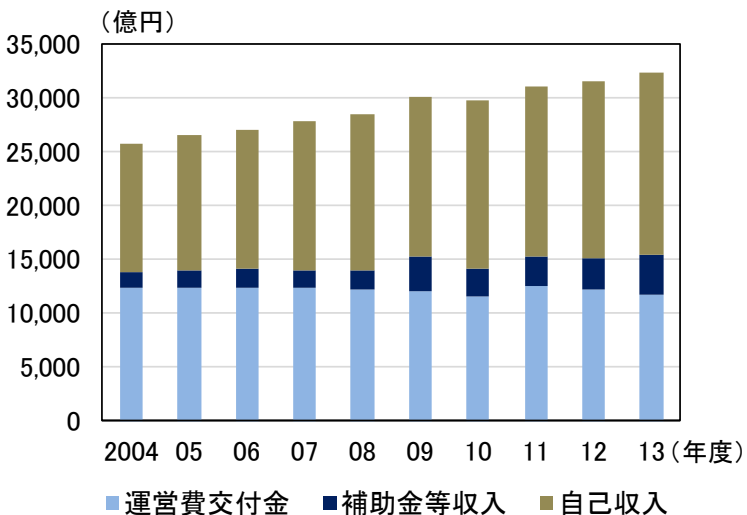
(備考) 文部科学省資料により作成。

横断的な調整等による予算の質の向上

- 国立大学法人運営費交付金改革を含む大学改革と競争的資金の改革を一体的に進めるべき。
- 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を強め、概算要求時におけるエビデンスに基づく統一的な評価の強化等を通じて、各府省の予算の重点化、重複排除と連携による効率化を徹底すべき。
- 研究者等による研究設備の共用を原則化するとともに、府省を超えて研究費の共同使用を可能とすることにより、研究費の効率的な使用を推進すべき。

図表8 国立大学法人等の収入

～国立大学法人運営費交付金は減少する一方、補助金等収入、自己収入は増加～



(備考) 財政制度等審議会・財政制度分科会(平成27年5月11日開催)資料により作成。自己収入は附属病院収入、授業料等収入、産学連携等研究収入、寄附金等。

図表9 現状と効率化に向けた主な取組

現状	効率化に向けた主な取組
○ 文科省の応用研究分野における研究費制度では、8割強が民間資金とのマッチングファンド型	○ 全府省の応用研究分野における研究費制度において、民間資金とのマッチングファンド型の適用を原則化
○ 大型の研究施設・設備を中心に、設備の共用化を実施	○ 大学等の研究室ごとに保守管理している研究設備についても、研究室を超えて共用化を進める仕組みに拡大
○ 科学技術振興機構等においては、研究費制度の新規採択案件について、複数の研究費の合算による共用設備の購入が可能	○ 全府省の研究費制度の新規採択案件において、府省を超えて、複数の研究費の共同使用を可能とする仕組みを構築

(備考) 内閣府資料により作成。